

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 13 日

各都道府県住民基本台帳担当部局 御中
各指定都市住民基本台帳担当部局 御中

総務省自治行政局住民制度課

住民基本台帳法に基づく国又は地方公共団体の機関の請求による住民票の写し等の交付事務に関する標準様式（令和 5 年度地方分権改革に関する提案募集関係）について

今般、令和 5 年度地方分権改革に関する提案募集において、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 82 号。以下「法」という。）に基づく国又は地方公共団体の機関からの住民票の写し等の交付請求（以下「公用請求」という。）にかかる事務に関して、官公庁間で様式が統一されていないことにより、円滑な業務の支障となっていることから統一様式を作成するよう提案があったことを踏まえ、別紙のとおり様式を作成の上、別添のとおり各府省庁宛てに通知し、今後、公用請求を行う際には当該様式を使用していただくよう周知しましたので、その旨お知らせします。

本様式については、当該請求を行う可能性のある庁内の関係部局にも共有いただきますとともに、他の市区町村への住民票の写し等の交付請求の際には当該様式を活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県においては、域内の指定都市を除く市区町村に対してもこの旨を周知願います。